

平成29年度の主な取組等について

1 京都市版DMOの構築に向けた取組

平成30年度の京都市版DMOスタートに向け、京都市観光協会を中心に、関連団体との堅密な連携の下、取組を進めている。

- (1) 京都文化交流コンベンションビューローからインバウンド（受入環境）機能を統合（平成29年4月1日～）
- (2) 平成28年に京都市観光協会に採用されたマーケティング専門官による京都観光総合調査データを活用した分析結果を発表（平成29年8月29日）
- (3) 京都市観光協会が「日本版DMO」に登録（平成29年11月28日）
- (4) 平成30年度に、京都文化交流コンベンションビューローからインバウンド（プロモーション）機能を統合（予定）

※DMO（Destination Management/Marketing Organization）

「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす組織

2 宿泊施設に係る取組

平成28年10月に策定した「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」に基づく取組や本方針の考え方を踏まえた「民泊」に係る取組を推進している。

- (1) 「旅館・ホテル等拡充・誘致総合窓口」の開設（平成29年4月10日）
- (2) 旅館のPR動画の作成やインバウンドセミナーの開催など、旅館の魅力発信及び利用促進支援（平成29年4月～）
- (3) 「京都市上質宿泊施設誘致制度」の創設（平成29年5月1日～）
- (4) 「京都市にふさわしい民泊の在り方検討会議」の開催（平成29年9月20日、10月25日、11月4日の計3回）
- (5) 京都市の「民泊」の適正な運営等に係る新たなルール（案）に関する市民意見の募集（募集期間：平成29年12月5日～平成30年1月12日）
- (6) 「京都市宿泊施設表彰制度」の創設（予定）

3 京都市認定通訳ガイド「京都市ビジターズホスト」の育成及び活躍支援等

- (1) 育成状況

認定者数：109名（英語，中国語，フランス語）

対象言語：英語，中国語，フランス語に加え，新たにスペイン語を追加

活動地域：京都市，宇治市，大津市全域（世界文化遺産古都京都の文化財（17箇所）の所在地域）に拡大（平成29年12月～）

- (2) 具体的な活動内容

外国人観光客のニーズに応じて寺社や伝統産業の工房，花街等を案内

京都迎賓館英語ガイドツアー（平成29年6月～）

二条城英語ガイドツアー（平成29年11月～）※通常非公開のエリアへも案内

早朝の京都御所界隈の伝統産業工房等訪問英語ガイドツアー(平成29年12月～)
早朝の古川町商店街界隈のまち歩き英語ガイドツアー(平成29年12月～) 等

4 海外プロモーションや富裕層誘致に向けた取組等

- (1) トラベル・アンド・レジャー人気観光都市ランキング2017の発表(平成29年7月)
ワールドベストシティ部門で京都が第4位(6年連続ベスト10入り)
- (2) エクスぺディアグループとの地域活性化包括連携協定の締結(平成29年9月27日)
- (3) チケット販売システム実証実験の実施(平成29年10月12日～12月15日)
- (4) 「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」における取組の推進
 - ア アラビヤントラベルマーケット(平成29年4月), I L T Mカンヌ(平成29年12月)への参加
 - イ 富裕層を顧客に有する海外エージェント向けのファミトリップ(視察旅行)の実施
 - 石川県・京都市(平成29年10月30日～11月3日)
 - 和歌山県・奈良県・京都府(平成29年11月6日～11日)
 - 札幌市・京都市(平成30年2月予定)
 - ウ ロゴマークやパンフレット等の作成(平成29年12月)

5 混雑緩和や分散化に対応する取組

- (1) 市バスの混雑緩和に向けた前乗り後降り方式の実証実験の実施(平成29年10月)
対象系統:市バス観光系統「洛バス」100号系統の全便
- (2) 新しい一日乗車券の発売等
現行:京都観光一日乗車券(1,200円)
→新:地下鉄・バス一日券(900円) ほか
- (3) 新たな手ぶら観光受付場所の開設
京都駅周辺においては、従来から4箇所の手ぶら観光カウンターが設けられていたが、以下の2箇所が新規開設し、計6箇所となった。
 - ア 「京KOKO Welcome Center」(京都市交通局協力会)(平成29年11月18日～)
 - イ 日本郵便(株)京都中央郵便局(平成29年12月1日～)※ 「手ぶら観光」:空港・駅・商業施設等での荷物の一時預かり及び空港・駅・ホテル等へ配送すること。

6 国際会議誘致に向けた取組

「京都市MICE戦略2020」に基づき国際会議の誘致に積極的に取組を進めている。

- (1) 第14回「国際連合犯罪防止刑事司法会議」の京都開催の決定
 - ア 開催予定時期:平成32年(2020年)4月
 - イ 会場:国立京都国際会館
- (2) 国際連合世界観光機関と国際連合教育科学文化機関による「UNWTO/UNESCO観光と文化をテーマにした国際会議」2019年京都開催の決定

7 文化庁の京都への全面的移転等

平成28年3月の政府による文化庁の京都への全面的な移転の方針の決定を受けて、関係省庁で構成する文化庁移転協議会に本市，京都府も参画し，移転に向けた協議を進めている。

- (1) 京都市内に「文化庁地域文化創生本部」を設置（平成29年4月1日）
- (2) 「文化芸術基本法」の公布・施行（平成29年6月23日）
観光，まちづくり，国際交流，福祉，教育，産業その他の分野における施策を同法の範囲に取り込むなど，新しい文化行政の展開
- (3) 文化庁移転協議会において，「新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて」の取りまとめ（平成29年7月25日）

平成30年度中に機能強化された新・文化庁の組織体制を整備し，遅くとも平成33年度中に現京都府警察本部本館に，職員数は全体の7割を前提に本格移転することが決定

8 宿泊税の導入

平成28年8月に設置した「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」において，住む人にも訪れる人にも満足度の高いまちづくりの実現を目指し，新税の創設など，新たな財源確保の手法について御議論いただいた。その結果，宿泊税を創設すべきとの答申の提出があったことから，本市において，平成30年10月頃の宿泊税の導入に向けた取組を進めている。

- (1) 「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」の答申（案）に係る市民意見募集（募集期間：平成29年5月24日～6月26日）
- (2) 「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」から答申の提出（平成29年8月7日）
- (3) 平成29年9月市会において，京都市宿泊税条例の可決（平成29年11月2日）
- (4) 宿泊税を新設するための総務大臣との協議を開始（平成29年11月8日）

9 文化と観光の融合

- (1) 大政奉還150周年記念事業の実施
幕末維新にゆかりを持つ全国22都市との交流・連携を図る取組として，参画都市を巡るスタンプラリーや幕末サミットを開催。その他，記念事業として二条城ライトアップやシンポジウム等を実施。（平成29年1月～平成30年3月）
- (2) 東アジア文化都市2017京都の開催
中国・長沙市，韓国・大邱広域市とともに2017年の「東アジア文化都市」の開催都市に選定され，現代美術展，伝統芸能公演等の多彩な文化イベントや，青少年交流，若手アーティストの派遣等の日中韓文化交流事業を実施した。8月には京都市において，東アジア及びASEANから17都市が参加した東アジア文化都市サミットを初めて開催した。（平成29年2月～11月）

10 琵琶湖疏水通船の復活

琵琶湖疏水沿線の関係団体が連携して、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水の意義を改めて認識いただくとともに、疏水沿線地域の更なる活性化を目的に、平成27年春から通船の試行事業を実施する等、本格的な通船事業の復活を目指した取組を推進。

- (1) ふるさと納税制度を活用した「琵琶湖疏水通船復活応援寄附金」の募集開始（平成29年4月1日～）
- (2) 琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会（事務局：京都市観光協会）の設立（平成29年9月）
- (3) 平成30年春から本格運航開始
実施期間：平成30年3月28日～11月28日（6～9月を除き82日営業運航）